

第 9 期 決 算 公 告

平成27年6月24日

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
株式会社ゆうちょ銀行
取締役兼代表執行役社長 長門 正貢

貸借対照表（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	33,301,050	貯 金	177,710,776
現 金	136,469	振 替 貯 金	11,747,374
預 け 金	33,164,580	通 常 貯 金	46,140,042
コ ー ル ロ ー ン	1,961,526	貯 蓄 貯 金	393,443
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	8,374,084	定 期 貯 金	13,569,920
買 入 金 銭 債 権	122,032	特 別 貯 金	22,072,518
商 品 有 価 証 券	104	定 額 貯 金	83,583,379
商 品 国 債	104	そ の 他 の 貯 金	204,097
金 銭 の 信 託	3,491,637	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	13,570,198
有 価 証 券	156,169,792	外 国 為 替	266
国 債	106,767,047	未 払 外 国 為 替	266
地 方 債	5,525,117	そ の 他 負 債	3,576,119
短 期 社 債	226,986	未 決 済 為 替 借	22,498
社 債	10,756,050	未 払 法 人 税 等	35,121
株 式	935	未 払 費 用	1,393,247
そ の 他 の 証 券	32,893,656	前 受 収 益	89
貸 出 金	2,783,985	金 融 派 生 商 品	1,036,631
証 書 貸 付	2,549,816	資 産 除 去 債 務	368
当 座 貸 越	234,169	そ の 他 の 負 債	1,088,161
外 国 為 替	49,332	賞 与 引 当 金	5,581
外 国 他 店 預 け	49,307	退 職 給 付 引 当 金	150,466
買 入 外 国 為 替	25	繰 延 税 金 負 債	1,440,688
そ の 他 資 産	1,603,912	支 払 承 諾	95,000
未 決 済 為 替 貸	17,970		
前 払 費 用	5,632	負 債 の 部 合 計	196,549,097
未 収 収 益	308,773	（ 純 資 産 の 部 ）	
金 融 派 生 商 品	69,911	資 本 金	3,500,000
そ の 他 の 資 産	1,201,624	資 本 剰 余 金	4,296,285
有 形 固 定 資 産	179,933	資 本 準 備 金	4,296,285
建 物	72,089	利 益 剰 余 金	1,968,617
土 地	59,034	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,968,617
建 設 仮 勘 定	3,911	繰 越 利 益 剰 余 金	1,968,617
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	44,897	自 己 株 式	△ 1,299,999
無 形 固 定 資 産	47,971	株 主 資 本 合 計	8,464,904
ソ フ ト ウ ェ ア	39,526	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,824,643
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	8,444	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 659,335
支 払 承 諾 見 返	95,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	3,165,307
貸 倒 引 当 金	△ 1,055	純 資 産 の 部 合 計	11,630,212
資 産 の 部 合 計	208,179,309	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	208,179,309

損益計算書

〔平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	2,078,179
資金運用収益	1,893,273
貸出金利息	31,127
有価証券利息配当金	1,826,086
コーポレートローン利息	4,754
債券貸借取引受入利息	7,877
預け金利息	22,680
その他の受入利息	747
役員取引等収益	119,429
受入為替手数料	60,834
その他の役員収益	58,595
その他の業務収益	10,809
外国為替売買益	9,300
国債等債券売却益	1,494
金融派生商品収益	15
その他の経常収益	54,667
貸倒引当金戻入益	39
償却債権取立益	43
金銭の信託運用益	43,151
その他の経常収益	11,431
経常費用	1,508,689
資金調達費用	356,780
貯金利息	241,707
コーポレートマネー利息	9
債券貸借取引支払利息	14,889
金利スワップ支払利息	99,372
その他の支払利息	801
役員取引等費用	30,177
支払為替手数料	3,308
その他の役員費用	26,868
その他の業務費用	6,086
国債等債券売却損	5,480
国債等債券償還損	606
営業経常費用	1,113,654
その他の経常費用	1,989
その他の経常費用	1,989
経常利益	569,489
特別利益	3,008
固定資産処分益	3,008
特別損失	1,464
固定資産処分損失	1,446
減損損失	17
税引前当期純利益	571,034
法人税、住民税及び事業税	182,658
法人税等調整額	18,941
法人税等合計	201,599
当期純利益	369,434

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く）については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権について

は、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(追加情報)

当行は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用（有利差異）11,612百万円が発生しております。なお、当該過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重

要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が13,730百万円増加し、繰延税金負債が4,893百万円減少し、利益剰余金が8,837百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 935百万円
2. 有担保の消費貸借契約（代用有価証券担保付債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に301,181百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは8,377,060百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	34,123,289百万円
担保資産に対応する債務	
貯金	22,088,270百万円
債券貸借取引受入担保金	13,570,198百万円
支払承諾	95,000百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用として、有価証券4,907,935百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金1,523百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に基づいて、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、ありません。
6. 有形固定資産の減価償却累計額 156,157百万円
7. 関係会社に対する金銭債権総額 3,692百万円
8. 関係会社に対する金銭債務総額 320,023百万円

9. システムに係る役務提供契約（ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約）で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

1年内	3,928百万円
1年超	3,439百万円

10. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定額貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当するものであります。また、特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金であります。

11. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）38.42%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 25 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 234 百万円

その他の取引に係る費用総額 50,063 百万円

2. 関連当事者との間の取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日本郵政株式 会社	被所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	交付金の支払 (注) 1	18,967	その他の 資産	3,626
				情報通信システ ムサービス (P N E T) 利用料 の支払 (注) 2	14,898	その他の 負債	1,335
				グループ経営管 理料の支払 (注) 3	3,485	その他の 負債	313
				自己株式の取得 (注) 4	1,299,999	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 郵政民営化法第122条に基づき、金銭の交付を行っております。
2. 親会社との契約に基づき、一般取引条件を参考に定められた利用料金により、日本郵政グループ内の回線網におけるデータ処理サービスに対する支払を行っております。
3. 親会社の行う経営管理に関連して発生する原価を基準に決定しております。
4. 独立した第三者算定機関に依頼した評価結果を勘案して取得価額を決定しております。なお、自己株式の取得については、「(株主資本等変動計算書関係) 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項」に記載しております。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 子会社及び関連会社等

該当ありません。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	役員の兼任	銀行代理業等の業務に係る委託手数料の支払 (注) 1	602,446	その他の負債	54,090
			銀行代理業等の業務委託契約	銀行代理業務に係る資金の受払	1,027,041	その他の資産 (注) 2	1,020,000
			銀行窓口業務契約	物流業務に係る委託手数料の支払 (注) 3	—	その他の資産 (注) 3	7,984
			物流業務の委託契約	物流業務に係る委託手数料の支払 (注) 4	3,018	その他の負債	340

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 銀行代理業等の委託業務に関連して発生する原価を基準に決定しております。

2. 銀行代理業務のうち貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額であります。

取引金額については、平均残高（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）を記載しております。

3. 銀行代理業務のうち顧客との受払業務の、当行と日本郵便株式会社との間の未決済額であります。

取引金額については、決済取引であることから金額が多額であるため記載しておりません。

4. 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、物品の荷役・保管・配送等の委託業務に対する手数料の支払を行っております。

5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

3. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預入限度額内での預金（貯金）業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを行っております。

当行は、主に個人から預金の形で資金を調達し、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、あるいは貸出金等で運用しております。これらの金融資産及び金融負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。このため、当行では、資産・負債の総合管理（ALM）により収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

また、当行は、平成19年10月の民営化以降、運用対象の拡充を通じ、収益源泉の多様化を進める中で、金融資産に占める信用リスク資産の残高を徐々に増加させておりますが、信用リスクの顕在化等により生じる損失が過大なものとならないように、投資する銘柄や投資額に十分配慮しながら運用を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などがありますが、債券等と比べると少額であります。

当行では、ALMの観点から、金利関連取引については、金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利（キャッシュ・フロー）変動リスクを回避するための手段として、金利スワップ取引を行っております。また、通貨関連取引については、当行が保有する外貨建有価証券の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するための手段として、通貨スワップ等を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針 7. ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理の方針

リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会（リスク管理委員会、ALM委員会）を設置し、各種リスクの特性を考慮した上でその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しております。

② 信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaR（バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法）により信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経

営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」、国及び地域ごとに「国別・地域別与信ガイドライン」を定め、適切な管理を行っております。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を、審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

③ 市場リスクの管理

当行は、ALMに関する方針のもとで、バンキング業務として国内外の債券や株式等への投資を行っており、金利、為替、株価等の変動の影響を受けるものであることから、市場リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

当行において、主要な市場リスクに係るリスク変数（金利、為替、株価）の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」であります。

当行ではVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間 240 営業日（1年相当）、片側 99%の信頼水準、観測期間 1,200 営業日（5年相当））を採用しております。なお、負債側については、内部モデルを用いて計測しております。

平成 27 年 3 月 31 日現在での市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で 1,866,712 百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであることから、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについて捕捉できない場合があります。このリスクに備えるため、さまざまなシナリオを用いたストレス・テストを実施しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

また、当行では、市場運用（国債）中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、当行における金利リスクの重要性についても十分認識した上で、ALMにより、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、多面的に金利リスクの管理を行っており、適切にリスクをコントロールしております。

ALMに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等について、ALM委員会・経営会議に報告を行っております。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しております。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しております。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理等を行っております。

資金流動性リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び資金流動性リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	33,301,050	33,301,050	—
(2) コールローン	1,961,526	1,961,526	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	8,374,084	8,374,084	—
(4) 買入金銭債権	122,032	122,032	—
(5) 商品有価証券 売買目的有価証券	104	104	—
(6) 金銭の信託	3,491,637	3,491,637	—
(7) 有価証券 満期保有目的の債券	66,474,578	68,695,383	2,220,804
その他有価証券	89,694,278	89,694,278	—
(8) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,783,985 △ 122		
	2,783,863	2,862,727	78,864
資産計	206,203,156	208,502,825	2,299,668
(1) 貯金	177,710,776	178,233,509	522,733
(2) 債券貸借取引受入担保金	13,570,198	13,570,198	—
負債計	191,280,975	191,803,708	522,733
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されて いないもの	501	501	—
ヘッジ会計が適用されて いるもの	(967,220)	(967,220)	—
デリバティブ取引計	(966,719)	(966,719)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、基準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金につきましては過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ）であり、割引現在価値により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
関連法人等株式（非上場）	935

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	33,164,580	—	—	—	—	—
コールローン	1,961,526	—	—	—	—	—
債券貸借取引 支払保証金	8,374,084	—	—	—	—	—
買入金銭債権	7	24,768	47,139	15,113	5,224	28,635
有価証券	24,695,223	42,107,891	26,056,732	20,408,796	23,231,576	3,209,629
満期保有目的 の債券	14,431,995	20,899,402	10,887,190	9,031,200	11,197,770	—
その他有価証 券のうち満期 があるもの	10,263,228	21,208,489	15,169,542	11,377,596	12,033,806	3,209,629
貸出金	706,403	718,947	606,119	309,032	293,342	145,921
合計	68,901,827	42,851,606	26,709,991	20,732,942	23,530,143	3,384,186

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	74,857,459	25,572,162	20,968,406	28,693,665	27,619,083	—
債券貸借取引 受入担保金	13,570,198	—	—	—	—	—
合計	88,427,658	25,572,162	20,968,406	28,693,665	27,619,083	—

(*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成 27 年 3 月 31 日現在）

売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額はありません。

2. 満期保有目的の債券（平成 27 年 3 月 31 日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	60,906,077	62,974,374	2,068,297
	地方債	744,647	757,388	12,740
	社債	4,322,636	4,457,149	134,512
	その他	136,597	189,458	52,860
	うち外国債券	136,597	189,458	52,860
	小計	66,109,959	68,378,371	2,268,411
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	364,619	364,584	△ 34
	その他	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	小計	364,619	364,584	△ 34
合計		66,474,578	68,742,956	2,268,377

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成 27 年 3 月 31 日現在）

子会社・子法人等株式は該当ありません。

関連法人等株式 935 百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載しておりません。

4. その他有価証券（平成 27 年 3 月 31 日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額（注 1） (百万円)
貸借対照表 計上額が取得原価を超えるもの	債券	52,716,400	51,072,342	1,644,058
	国債	42,770,872	41,387,059	1,383,812
	地方債	4,496,637	4,377,102	119,535
	短期社債	—	—	—
	社債	5,448,890	5,308,180	140,710
	その他	30,315,529	26,833,415	3,482,114
	うち外国債券	17,257,138	14,067,503	3,189,634
	うち投資信託（注 2）	12,953,121	12,682,650	270,471
	小計	83,031,930	77,905,757	5,126,172
貸借対照表 計上額が取得原価を超えないもの	債券	4,220,819	4,225,819	△ 5,000
	国債	3,090,097	3,091,876	△ 1,778
	地方債	283,831	284,395	△ 563
	短期社債	226,986	226,986	—
	社債	619,903	622,560	△ 2,657
	その他	3,268,561	3,313,172	△ 44,610
	うち外国債券	1,423,970	1,462,769	△ 38,799
	うち投資信託（注 2）	1,014,595	1,020,159	△ 5,564
	小計	7,489,380	7,538,991	△ 49,610
合計	90,521,311	85,444,748	5,076,562	

（注） 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は 591,487 百万円（収益）であります。

2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	1,947,642	287	△ 5,393
国債	1,945,276	287	△ 4,855
社債	2,365	—	△ 538
その他	253,151	1,206	△ 86
うち外国債券	253,151	1,206	△ 86
合計	2,200,793	1,494	△ 5,480

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券（債券を除く）

- ・時価が取得原価の 50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の 50%超 70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券（債券に限る）

- ・時価が取得原価の 70%以下の銘柄

(金銭の信託関係)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 運用目的の金銭の信託 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成 27 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの (百万円)	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	3,491,637	2,320,742	1,170,895	1,173,132	△ 2,237

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前 1 カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理 (以下「減損処理」という) しております。

当事業年度における減損処理額は、549 百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券 (債券を除く)

- ・時価が取得原価の 50% 以下の銘柄
- ・時価が取得原価の 50% 超 70% 以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券 (債券に限る)

- ・時価が取得原価の 70% 以下の銘柄

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	126 百万円
退職給付引当金	48,718
減価償却限度超過額	11,179
未払貯金利息	560
金銭の信託評価損	1,901
繰延ヘッジ損益	315,120
未払事業税	6,966
その他	19,747
繰延税金資産合計	404,320
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,831,326
その他	△ 13,682
繰延税金負債合計	△ 1,845,009
繰延税金負債の純額	△ 1,440,688 百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金負債は145,118百万円減少し、その他有価証券評価差額金は184,602百万円増加し、法人税等調整額は7,283百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	93,054円72銭
1株当たりの当期純利益金額	2,687円63銭

- (注) 1. 「1株当たりの純資産額」は、当事業年度末の純資産額11,630,212百万円を、当事業年度末の普通株式の発行済株式数から自己株式数を控除した株式数(124,982千株)で除して算出
2. 「1株当たりの当期純利益金額」は、当事業年度の当期純利益369,434百万円を、当事業年度の期中平均株式数(137,456千株)で除して算出

(持分法損益等)

関連会社に対する投資の金額	935 百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,031 百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	119 百万円